

## 令和7年第9回美唄市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年9月26日(金) 午前9時30分 ~ 午前10時50分

2 開催場所 美唄市役所市長会議室

3 出席委員 18名

会長	19番 畑 雄二						
会長職務代理	18番 田 中 政 幸						
委員	1番 安 藤 直 樹	2番 千 葉 芳 枝					
	3番 五 十 嵐 勝	4番 山 田 和 正					
	5番 長 谷 川 彰 德	6番 岩 間 秀 一					
	7番 貞 廣 樹 良	8番 赤 澤 良 一					
	9番 伊 藤 貢 三	10番 峯 崎 光 行					
	11番 鈴 木 英 昭	12番 吉 田 彰					
	13番 中 澤 裕 幸	14番 土 屋 典 昭					
	15番 太 田 秀 樹	16番 鈴 木 孝 典					

欠席委員 (1名) 17番 白 木 義 一

4 説明員 五十嵐事務局長 ・ 田中農業振興係長 ・ 佐藤主事

5 議事日程

第1	会議録署名委員の指名						
第2	会期の決定						
第3	諸般報告						
第4	推薦第1号	美唄市政功労者表彰審議会委員推薦の件					
第5	報告第8号	現況証明書交付報告の件					
第6	議案第33号	現況証明願の件					
第7	議案第34号	農地法第3条第1項の規定による許可の件					
第8	議案第35号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件					
第9	議案第36号	農用地の買入協議要請の件					

## 令和7年第9回農業委員会総会

議長	ただいまより、令和7年第9回 美唄市農業委員会総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。 この場合、次のとおり欠席通知がありましたので、報告いたします。 議席番号 17番 白木義一 委員は都合により欠席いたします。 つぎに日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、議席番号2番 千葉芳枝委員、3番 五十嵐勝委員を指名いたします。 つぎに、日程の第2、会期の決定ですが、本期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。
委員長	(なしの声) ご異議なしと認めます。 よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。 つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。 諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。 つぎに、9月3日から開催された、令和7年第3回市議会定例会について、事務局から報告願います。
事務局長	( 報 告 ) 以上で報告が終わりました。ご質問ございませんか。
議委員長	(なしの声) ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。 つぎに、日程の第4、推薦第1号『美唄市政功労者表彰審議会』委員推薦の件を議題といたします。
田中係長	事務局から説明を求めます。 ただいま議題となりました推薦第1号『美唄市政功労者表彰審議会』委員推薦の件について、ご説明いたします。 これは、『美唄市政功労者表彰審議会』委員1名を推薦するもので、審議会は市政の振興発展に特に功績のあった者の事績を讃え、市長の諮問に基づき被表彰者を選考するものです。審議会委員の構成は、副市長、教育長並びに学識経験者により組織され、市長が委嘱することとなっています。 審議会委員の推薦につきましては、従来より会長を推薦していることから畠会長を推薦することが適當と思われます。
議長	以上で説明を終わります。 ただいま、事務局から説明のあった『美唄市政功労者表彰審議会』委員の推薦について、事務局の説明のとおり推薦することとして、これにご異議ございませんか。
委員長	(なしの声) ご異議なしと認めます。

佐藤主事

よって、事務局の説明のとおり推薦することに決定いたしました。  
つぎに、日程の第5、報告第8号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

ただいま議題となりました報告第8号、現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適當と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の(2)により、会長専決として証明したので報告するものです。

申請の理由は、地目変更登記のためです。

(議案朗読省略)

確認事項といたしましては、昭和42年11月17日に5条許可を受けておりましたので、令和7年9月3日付けで証明書を交付したので報告します。

なお場所につきましては、報告第8号資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

議長

ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。

これに、ご質問ございませんか。

(なしの声)

ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。

つぎに、日程の第6、議案第33号、現況証明願の件を議題といたします。  
事務局から説明を求めます。

佐藤主事

ただいま議題となりました議案第33号現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて証明の可否について審議を求めるものです。  
調査員につきましては、伊藤委員を主任とする、峯崎委員、鈴木英昭委員の3名により9月16日に現地調査を行いました。

申請の理由は、地目変更登記のためです。

(議案朗読省略)

なお場所につきましては、議案第33号資料のとおりとなっております。  
以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、伊藤委員から説明願います。

伊藤委員

9月16日に私と峯崎委員・鈴木英昭委員の3名で現地調査を行いました。  
調査地については、長年農地として利用はなく雑草・雑木が生い茂っており、  
今後も農地として復元することは困難と思われることから農地・採草放牧地  
以外と判断しました。

以上で調査経過の説明を終わります。

議長

ただいま、説明のあった現況証明願の件について、質疑を行います。

これに、ご質問ございませんか。

(なしの声)

議長	ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。
田中係長	つぎに、日程の第7、議案第34号、農地法第3条第1項の規定による許可の件を議題といたします。 事務局から説明を求めます。 ただいま議題となりました議案第34号、農地法第3条第1項の規定による許可の件について、ご説明いたします。 このことについて、次のとおり申請があつたので許可の可否について審議を求めるものです。これは、当事者が農地又は採草放牧地について、所有権の移転又は権利の設定をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないこととなっていることから、その許可の可否について審議を求めるものです。
	(議案朗読省略) なお別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に係る不許可要件には該当しないものです。場所につきましては、議案第34号資料のとおりとなっております。
議長	以上で説明を終わります。 ただいま、事務局から説明のあつた農地法第3条第1項の規定による許可の件について、質疑を行います。
委員長	これにご異議ございませんか。 (なしの声) ご異議なしと認めます。
田中係長	よって、原案のとおり許可することに決定をいたします。 つぎに、日程の第8、議案第35号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件を議題とします。 事務局から説明を求めます。 ただいま議題となりました議案第35号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件についてご説明いたします。 農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の可否について、審議を求めるものです。
	利用権の設定の種類は、1番から4番は所有権移転、5番から10番が、賃借権設定です。 (議案朗読省略) なお、番号1番から3番については北海道農業公社が利用権の設定等を受利用けるものであり14ページ、別添1調査書、番号4番から9番は個人が権の設定等を受けるものであり15ページ、別添2調査書、番号10番は法人が利用権の設定等を受けるものであり、16ページ別添3調査書、以上の

議 長

とおり農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

場所につきましては、議案第35号資料のとおりとなっております。

また、農用地利用集積等促進計画の公告の時期につきましては10月28日を予定しております。

以上で説明を終わります。

委 員 長

ただいま、事務局から説明があった農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件について質疑を行います。□

これに、ご異議ございませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって原案のとおり要請することに決定をいたします。

つぎに、日程の第9、議案第36号、農用地の買入協議要請の件を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

田 中 係 長

ただいま議題となりました議案第36号、農用地の買入協議要請の件についてご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づき、次のとおり申し出のあった、農用地の買入協議要請の可否について審議を求めるものです。

(議案朗読省略)

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を図るため、北海道農業公社による買入が特に必要と認めたため、市に対し買入協議を行うよう要請するものです。

なお、場所につきましては、議案第36号資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

議 長

ただいま、事務局から説明のあった農用地の買入協議要請の件について質疑を行います。

これに、ご異議ございませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり要請することを決定いたします。

委 員 長

以上をもちまして、第9回農業委員会総会は閉会いたします。